

令和 6 年度高病原性鳥インフルエンザのモニタリング検査の結果について

神奈川県では、高病原性鳥インフルエンザの侵入を早期に発見し、また、まん延を防止するために、県内の家きん飼養農場等にて、各家畜保健衛生所がモニタリング検査を実施しています。
実施した検査結果は以下のとおりです。

関係者の皆様におかれましては、検査に御協力いただき、感謝申し上げます。

実施月	県央家保管内	湘南家保管内	実施戸数	検査結果
令和 6 年 4 月	5 戸	3 戸	8 戸	全戸陰性
令和 6 年 5 月	6 戸	3 戸	9 戸	全戸陰性
令和 6 年 6 月	3 戸	3 戸	6 戸	全戸陰性
令和 6 年 7 月	3 戸	3 戸	6 戸	全戸陰性
令和 6 年 8 月	3 戸	3 戸	6 戸	全戸陰性
令和 6 年 9 月	3 戸	3 戸	6 戸	全戸陰性
令和 6 年 10 月	4 戸	4 戸	8 戸	全戸陰性
令和 6 年 11 月	6 戸	4 戸	10 戸	全戸陰性
令和 6 年 12 月	3 戸	1 戸	4 戸	全戸陰性
令和 7 年 1 月	3 戸	1 戸	4 戸	全戸陰性
令和 7 年 2 月	2 戸	1 戸	3 戸	全戸陰性
令和 7 年 3 月	2 戸	1 戸	3 戸	全戸陰性
累計	43 戸	30 戸	73 戸	全戸陰性

注) 実施戸数は、「**定点モニタリング**（原則として、毎月 1 回、1 家畜保健衛生所当たり 3 農場の検査）」と「**強化モニタリング**〔飼養羽数 100 羽以上の家きん飼養農場等のうち、農林水産省が定めた抽出率により、農場を選択して実施する検査（令和 6 年度は 25 箇所を実施）〕」の 2 つを合計した数です。

注) 令和 6 年 10 月 31 日付け農林水産省消費・安全局長通知により、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針が一部改正されたことに伴い、令和 6 年度の「定点モニタリング」は 11 月分を最終としています。